

商工会等職員採用案内 2026



岩手県商工会連合会



岩手県商工会連合会



商工会の概要

概要

団体名	岩手県商工会連合会
所在地	岩手県盛岡市盛岡駅西通1-3-8
職員数	正職員142名（内 連合会17名）
会員数	総会員数 9,372 （法定会員8,599、定款会員434、 特別会員339）
TEL	019-622-4165
FAX	019-654-3363
URL	https://www.shokokai.com/

組織と活動内容

1. 商工会は国の法律である「商工会法（昭和35年制定）」に基づく地域商工業者のための組織です。
2. 商工会は地域の商工業者の事業の持続的発展と地域の発展のための様々な活動を行っています。
3. その性格は、岩手県等からの補助を受けて、小規模事業者のための経営改善普及事業を行う「支援機関」と市町村と連携して地域振興の事業を行う「地域経済団体」との二つの面を持っています。

事業内容

1 経営支援

経営の悩みに対し、経営指導員や、経営支援員が巡回や窓口で適切なアドバイスを行なうとともに、ビジネスプランの策定を中心とした経営支援を行っています。

2 相談業務（経営、金融、税務、労働）

専門家による経営相談のほか、国や県の公的融資の相談・斡旋、日常の帳簿のつけ方から決算・確定申告、年末調整等の相談、労働保険・社会保険手続き、労働時間や就業規則の作成に関する相談を受け付けています。

3 講習会・研修会の企画、運営

経営者に必要な知識や技術などに関する情報を提供するために、各種講習会や研修会などを企画・開催しています。

4 経営革新計画や各種補助金・助成金の申請支援

新商品・新役務開発や生産等の新たな取り組みにより経営の向上を図る中小企業に対し、中小企業等経営強化法に基づき岩手県が承認する経営革新計画申請支援を行っています。また、経営計画に基づく各種補助金や助成金の相談にも対応しています。

5 地域の総合振興の推進

地域づくりと商工業の振興のために、商店街の整備、特産品開発、地域産業おこしのイベントの開催など様々な地域振興事業に取り組んでいます。

6 保険・補障等

労働保険(労災保険・雇用保険)等の事務を商工会が運営指導する事務組合が代行(要手数料)しています。また、小規模事業者のための有利な共済・年金・保険制度を実施しています。

商工会の概要

県内25商工会

岩手県内市町村に25の商工会及び商工会連合会が所在します。



商工会等名	
遠野商工会	平泉商工会
陸前高田商工会	住田町商工会
二戸市商工会	大槌商工会
八幡平市商工会	山田町商工会
滝沢市商工会	岩泉商工会
雫石商工会	田野畑村商工会
葛巻町商工会	普代商工会
岩手町商工会	軽米町商工会
紫波町商工会	洋野町商工会
矢巾町商工会	野田村商工会
西和賀商工会	九戸村商工会
前沢商工会	一戸町商工会
金ヶ崎町商工会	岩手県商工会連合会

※緑色が商工会が所在する地区で、灰色は商工会議所地区となります。

なお、岩手県商工会連合会は、盛岡市に所在します。

商工会の組織（全国）

会員数 79万705人

（他に青年部員37,435人 女性部員 74,033人）

市町村商工会 1,635 （職員総数 10,124人）

都道府県商工会連合会 47 （職員総数 1,168人）

全国商工会連合会 1 （職員総数 62人）

※令和5年度商工会の実態による

商工会の役割

主な商工会の事業

商工会は地域経済のけん引役です。

中小企業や小規模事業者の皆様経営のアドバイスをしたり、地域資源を活用した商品や観光サービスの開発など地域経済活性化のお手伝いをします。

商工会の事業

① 中小・小規模事業者の経営力向上支援

② 地域経済活性化支援

1 中小・小規模事業者の経営力向上支援

中小・小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談対応や経営課題の解決に向けた支援を行います。

2 地域経済活性化支援

地域の「総合経済団体」として、また、中小・小規模事業者の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見具申、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。

求める人材像

○地域に貢献したいという意欲のある方

○地域の事業所のお役に立ちたいという気持ちで積極的に事業所を訪問して、円滑なコミュニケーションがとれる方

○向上心と責任感を持って自発的に仕事に取り組める方



経営に関するしごと

経営改善普及事業とは、商工会が、支援機関として地区内の小規模事業者を対象に、その経営及び技術の改善発達のために実施する事業をいい、小規模事業者支援促進法第4条に規定されています。商工会が小規模事業者のために行う経営支援は、経営改善普及事業となります。

経営の相談

経営のことで悩んでいる事業者に対し、様々な課題についてヒアリングを行い、解決の道筋を立てる支援を行います。また、事業者が新たな取組みを計画的に行うための『経営革新計画』などの計画策定支援も行っています。



税務の相談

税金の各種控除を知りたい、青色申告制度ってなに？など、事業者のお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、アドバイスを行っています。

決算や申告期には、税理士がみなさまの専門の相談員として無料の税務相談に応じています。



資金が必要な時に融資斡旋

事業者の経営をより安定、向上させるために、金融に関する相談や斡旋などを行っています。

特に、事業資金を商工会の推薦により、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資」は、多くの小規模事業者に利用されています。



補助金、助成金の支援

小規模事業者持続化補助金（経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助する国の補助金）、国・県等の補助金・助成金について、経営計画書の作成等、申請について事業者の方と一緒に支援を行っています。



創業・事業承継を支援

事業承継の際の困りごとに対し、事業者の悩みや目標を伺い、前へすすんでいくためのサポートを、各分野に精通した専門家とともに伴走支援します。

また、創業者に対し、創業計画の作成支援や資金調達支援を行っています。



セミナー・講習会の開催

事業者が抱える経営課題や、制度の改正等について講演会・講習会を企画し、運営を行います。SNS講習会や販路開拓や集客のためのInstagramの使い方など、様々な講習会を実施しています。



地域を盛り上げるしごと

商工会が行う地域総合振興事業は、対象を小規模事業者に限定することなく、広く地域住民を含めて行う事業なども含まれます。

地域総合振興事業は、地区内商工業者の全般的な育成、地域商工業の振興、社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。

地域の発展を推進

市町村の産業祭やイベントの企画・運営。地域ブランドを認定する事業等を実施し、地域の発展を推進しています。



地域のイベント

部会活動で事業を活性化

同業種での部会活動として、業種ならではのセミナーの開催や他地域の同部会の方と交流会を実施するなど、地域での繋がりを深め、地域の発展と事業の活性化を行っています。

日帰り研修で視察に行くことや、懇親会や福利厚生事業を行っている部会も多くあり、多種多様な活動をしています。



青年部

商工会青年部は、商工会員である地域企業の若手経営者・後継者で組織する商工会の内部組織です。

青年部活動を通じて、経営者としての資質向上や幅広い人脈づくり、地域振興活動を通じたまちづくり等、将来の地域経済を担う者として活動しています。



東北六県・北海道リーダー研修会



女性部

商工会女性部は、商工会員である商工業者もしくはその会員の営む事業に従事する女性等で組織する商工会の内部組織です。商工業に携わる女性としての経営知識と教養を深めることで、地域社会及び地域商工業に広く貢献するための活動を行っています。



女性部リーダー研修会

地域特産品開発・販路開拓支援

- 商品開発、物産展・商談会等への出展支援
- 「いわての物産展等実行委員会」や「全国商工会連合会連等が行う県内外の商談会・物産展への出展支援
- EC、SNS活用による販路開拓支援



職種と昇進制度

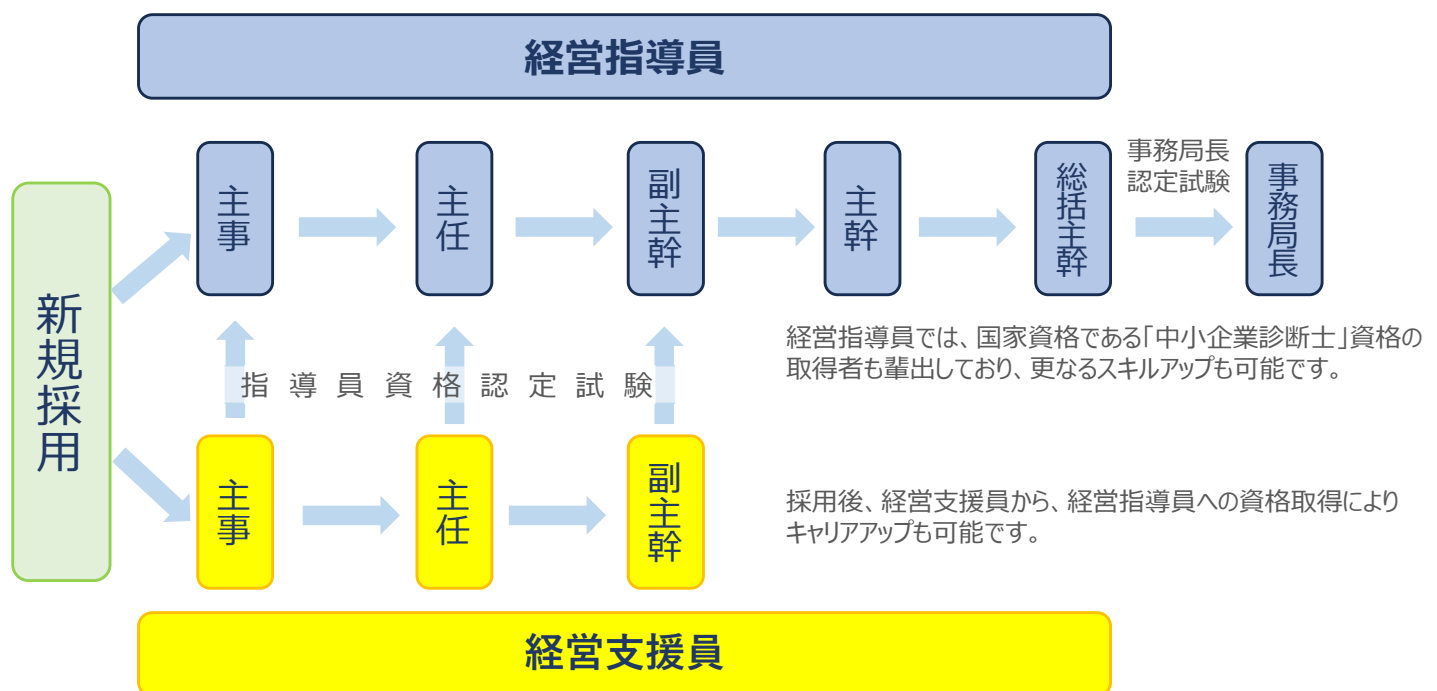
募集している職種には、経営指導員と経営支援員の職種があります。職種の説明は以下の通りです。

①経営指導員

小規模事業者の経営全般にまつわる相談への対応や経営計画策定をはじめとする経営支援業務。また、地域イベントの実施や運営等をはじめとした地域振興業務

②経営支援員

経営指導員が行う、小規模事業者の経営全般にまつわる相談への対応や経営計画策定をはじめとする経営支援業務等の補助及び経理、一般事務等。また地域イベントの実施や運営等をはじめとした地域振興業務。



職階制度

商工会では、職階制度を設けており、以下の職階とその職務に応じた事務処理・運営等を行います。

職 階	職 務
事務局長	会長（及び専務理事）の命を受け、部下の職員を指揮監督し、事務局の事務を統轄する。
総括主幹	上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、グループの事務を処理するとともに、事務局長等に事故があるとき、又は事務局長等が欠けたときは、その職務を代理する。
主 幹	総括主幹を補佐して事務を処理し、総括主幹が事故等で欠けたときは、その職務を代理する。上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、グループの事務を処理する。
副 主 幹	主幹を補佐して事務を処理し、主幹が事故等で欠けたときは、その職務を代理する。上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、グループの事務を処理する。
主 任	事務局長等を除き、副主幹以上の職員を置かないときは、副主幹の職務を代理する。上司の命を受け、事務を処理する。
主 事	上司の命を受け、事務を処理する。

研修制度 先輩の声

研修制度

- 新任職員研修、基本能力向上研修
- 年に数回、集合型の職種別研修会を実施 webを活用したオンライン研修の実施
- 広域経営指導員や、各分野の専門家による個別指導
- 中小企業診断士資格取得に向けて1次試験合格者については、国の機関で実施する長期研修に派遣し、資格取得を支援
- 国の機関が実施する経営基礎等を学ぶための研修を受講

先輩の声

「岩手を元気にしたい！誰かの役に立ちたい！」という想いを形にできる仕事だと思っています。

商工会は、幅広い業務に携わることが出来、常に新しい知識を習得することができます。

研修や先輩指導員等からの指導で得た知識で会員さんが抱える課題に対して伴走型の支援を行っています。「相談して良かった」と言われる指導員になることが、私の目標です。



地元で就職したい、簿記の資格を活かしたいと考えていたことから、地域のために働ける商工会への入職を決めました。

小規模事業者の経営支援をはじめ、記帳指導などの確定申告業務のほか労働保険事務、地域振興事業などを担当しています。

商工会での仕事は多岐にわたり、色々なことに挑戦できます。また、研修制度が充実しているので、常に学び続けられる環境です。



ある日のスケジュール

午前

メール確認・情報収集・巡回

朝礼で情報共有後、前日の相談内容等の情報を収集し、会員事務所へ広報・説明します。

午後

書類作成 ・ 巡回

新たな相談や質問に対しての書類や補助金の申請書を作成します。午前中に受けた相談があれば回答に行きます。

ある日のスケジュール

午前

記帳指導・巡回

仕訳、入力、帳簿の付け方を説明する記帳代行や、巡回で共済推進や加入状況などの確認をします。

午後

事務

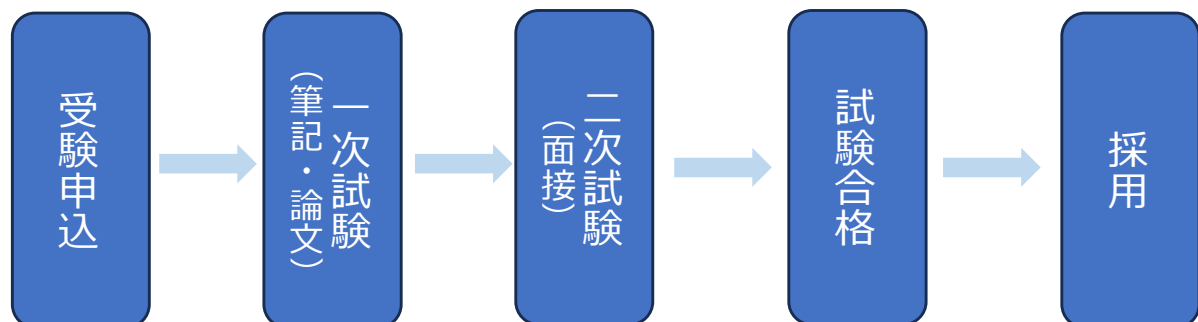
雇用保険加入の手続きなどの事務代行や、商工会の経理や文書管理をします。

勤務条件と採用までの流れ

勤務条件

給 与	初任給見込額 () 内は、エリア限定職員を希望した場合 大学卒業 220,500円～ (205,800円～) 短大等卒業 209,200円～ (195,900円～) 高校卒業 198,200円～ (188,200円～) ※職務経歴がある場合、その期間に応じて加算されます。
諸 手 当	通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当（不支給地区あり）、期末手当（年2回）、超過勤務手当等
休日・休暇	完全週休2日制(土日)、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏季休暇、年次有給休暇（最大年20日、1日・半日・時間単位での取得可）、育児・介護休暇、各種特別休暇（出産、忌引、病休等）
勤務時間	8：30～17：30（うち休憩時間12：00～13：00） 時差出勤制度有
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
福利厚生	退職金制度、定期健康診断、職員協議会として各種給付制度あり。
教育制度	中小企業診断士養成課程への派遣、中小企業大学校研修への派遣、職階別研修、業務別研修、初任者研修、OJT制度等
勤 務 地	勤務地は県内一円、定期的な異動有り（異動に関する意向調査を毎年実施） 【商工会等名】 遠野、陸前高田、二戸市、八幡平市、滝沢市、雫石、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀、前沢、金ヶ崎町、平泉、住田町、大槌、山田町、岩泉、田野畑村、普代、軽米町、洋野町、野田村、九戸村、一戸町、岩手県商工会連合会 ※エリア限定職員 採用時にエリア限定職員を希望した場合、居住地から概ね1時間程度の通勤圏内の商工会等を異動します。

採用までの流れ



名簿登載について

採用内定者とならない場合でも採用候補者として名簿登載することがあります。名簿登載は、一定期間、資格認定者（候補者）として登録し、その間に採用が発生した場合には名簿登録者の中から採用内定者を決定するものです。ただし、この名簿は採用されることを保証するものではありません。

【お問い合わせ】

岩手県商工会連合会 商工会支援グループ 採用担当

〒020-0045

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目3番8号

TEL (019)622-4165 FAX (019)654-3363

メール soumu@shokokai.com